

委員会提出議案第2号

少人数学級の推進を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、鳥取市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成27年6月29日提出

提出者 鳥取市議会文教経済委員会
委員長 平野 真理子

鳥取市議会議長 房 安 光 様

少人数学級の推進を図るための、2016年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数が多くなっています。また、教育機関の公財政支出の対GDP比の観点から見ても、豊かな教育環境の整備について不十分であるといえます。一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。こうしたことの解決に向けて、計画的な教職員定数改善を行い、少人数教育を推進することが必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。そして鳥取県を初め、いくつかの自治体においては、国の施策としての財源保障がなされないまま、独自財源による35人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることのあらわれであります。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、意見書を提出します。

記

OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、計画的な教職員定数改善を行い、少人数教育を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月29日

鳥取市議会議長 房 安 光

内閣総理大臣
財務大臣様

総務大臣
文部科学大臣